

事務所窓口業務について

事務所の営業時間は9時～17時

で営業しています。

電話での事前予約は引き続き行います
ので、よろしくお願いします。

土建にいざ

埼玉土建一般労働組合新座支部機関紙

発行所

埼玉土建一般労働組合新座支部

〒352-0011 新座市野火止8-1-27

TEL048(481)1200 Fax048(477)9088

発行人 恩田 宏

編集責任者 岡野 和夫

10月号 定価30円(購読料は組合費に含まれています)

コロナに負けず、実増を目指せ！



団結でプラスターを掲げて意思統一

コロナ対策も万全に 臨時拡大決起集会を開催

9月30日、全体で65人の参加で、臨時の拡大決起集会を開催しました。

今回の臨時決起集会は、コロナ対策を行うために、新座市民会館のホールで開催、入口

で全員から検温を行い、着席位置も隣同士を2席離れて座るなど、万全の対策を講じました。集会の中で

は、廣間書記長より埼玉土建として策定した「埼玉土建コロナガイドライン」の説明があり、拡大月間を進める上

で、佐藤組織部長より拡大月間の経過と到達。今後の行動提起報告があり、各分会から代表の決意表明を行い、最後に団結バン

ローならぬ、団結プラスターを掲げて意思統一

市内工事で元請と懇談 GOGO行動

9月16日、陣屋小学校放課後児童保育室増築工事現場にて、元請の株式会社浅田工務店と現場懇談を行いました。

懇談の中では、下請業者の状況や、現場で掲示する物の確認、コロナ対策についてなど

を話し合いました。落札価格の関係では、しっかりと人件費も利益も出る金額で行っているとの回答。また、建退共手帳の普及

率が増加していること、後日現場に、ポスターと埼玉土建トイ

現場トイレにポスターを掲示

9月30日時点

分会名	秋の拡大 決起目標	到達	青年	主婦
栗原	5	2		
野寺	6	3	1	2
石堀	9	6		3
御成橋	6	2		1
片山	7	6	6	
栄池田	5	1		2
馬場	6	4		1
細中	9	2		2
野矢止南	5	5		
野矢止北	7	8		2
北東	5	3		
大和田	6	5		
合計	76	47	7	17

ラスターを掲げて終了しました。拡大月間も残りわずかとなりました。コロナ対策を万全に行つて、3月末での組合員

実増を目指して、残りの拡大月間をともに頑張りましょう！

新座支部設立50周年記念式典 のご案内

日時 2021年2月28日(日)

会場 新座市民会館大ホール

上記の日程で、新座支部50周年を祝う式典を行います。開催にあたっては、コロナウィルス感染予防対策を講じて、分会ごとに人数制限を設けます。

参加を希望される方は、各分会の分会長までご連絡下さい。



現場トイレにポスターを掲示

土建国保の減免をお忘れなく！

埼玉土建国保に加入している方は、コロナ禍で昨年より売り上げが減少している場合に、減免申請を受ける事が出来ます。

申請は12月15日までとなっています。

申請にあたっては、昨年の売上高と、今年の4月以降で『任意の連続した3カ月』の売上高合計を4倍して、30%以上、売上高が減少している場合に条件を満たし、

- ①昨年の確定申告書
- ②計算月の売上台帳
- ③身分証明書

①、②、③があれば申請が出来ます。状況によって他の資料も必要になりますので、支部までご相談下さい。



次世代部と資本従事者が共催し、次世代・青年層の仲間が、先輩事業主と独立や会社の運営経験を交流する、語L a u g h

多くの次世代・青年事業主が参加して

「語L a u g h (かたらふ) カフェ」

h (かたらふ) カフェで行いました。

支部資本従事者の会では、参加する人が少なく、現場に実際に出ていない人が参加出来ていない事が課題となっていました。これを克服するために、次世代・青年の事業主が大勢参加するカフェと共催で取り組みました。支部事務所で開催し、全体で20人が参加しました。

最初に、野火止北分会で組合加入した6人が、

次世代事業主の厚生年金加入がきっかけだった事を報告。その後3つのグループに分かれて交流を行いました。交流の中では、資本従事者の取り組みの所で、大手に勤める仲間から、現場の状況や不満等を聞きました。野火止南分会の法人設立を考えている次世代事業主からは、法人設立後の説明を聞き、「前回は参加出来なかったけど、今回は参加出来て良かった」と感想がありました。

主婦の会に加入すると以下の特典が！

特典1 格安チケット販売

- ・東京ドームシティ得10チケット →3100円/1冊
- ・東武動物公園 →2400円/1枚
- ・スパリゾートハワイアンズ →555円/1枚

※大人、子ども関係なく1枚あたりの金額です。

※申し込みは支部事務所へ電話で申し込みできます。

※支部事務所にてお金と交換でチケットをお渡しします。

特典2 共済制度

主婦の会独自の下記の共済制度があります。

本人死亡・・・3,000円

出産祝い金・・・3,000円

配偶者死亡・・・3,000円

小学校入学祝い金・・・3,000円

病氣入院見舞金 (連続10日以上、1回のみ申請可)・・・3,000円

ケガ入院見舞金 (連続10日以上、1回のみ申請可)・・・3,000円

75歳誕生日祝い金・・・3,000円



大勢参加で駅前宣伝

建設アスベスト裁判 判決が、9月4日に、8月28日には東京2陣の東京地裁は神奈川2陣の東京高判決が出て、国・建材

14回目となった勝訴判決を受けて、支部では、広く知らせる運動となるアスベスト宣伝行動を新座駅で行いました。全分会から参加者を募り、6分会15人が参加。コロナウィルスの感染予防対策のため、直接触れないようにスタンディング宣伝行動として行いました。

また、建設埼玉と共に闘って、埼玉土建では第3陣となる「さいたま訴訟」にも取り組んでいます。新座支部では2人が原告として裁判をたたかっています。こちらの裁判にもぜひ「注視をお願いします」。

建設アスベスト裁判 判決が、9月4日に、8月28日には東京2陣の東京地裁は神奈川2陣の東京高判決が出て、国・建材

メーカへの責任を認める判決が出されました。

市民の方から「頑張ってください！」と励ましの言葉をもらったり、署名を快く引き受けてもらったりと、アスベスト被害の事が知られ渡ってきたという事を実感します。

原告勝訴の判決が続く中、10月20日には、神奈川1陣訴訟について最高裁弁論が予定されています。年内もしくは年度内にも建設アスベスト最高裁判決が見込まれるところとなつていきます。最高裁判決においても、国及び建材メーカへの責任が断罪される可能性はいよいよ高

まっています。今後は公正判決署名にも取り組んでいきます。皆さまにご協力をお願いします。最高裁判決の結果が出ましたら、お伝えしていきます。

アスベスト被害を広く伝えよう 年内に最高裁判決も

主婦の会からの お知らせ

今年も主婦の会講座を開催します！

日時：11月25日（水）10時～12時

会場：新座支部3F

(今回は新座支部からWEB開催を行います。)

講座のテーマ：「子どもの心を育てる関わり方」

参加費：無料

申込み方法：申込用紙をご記入の上、支部にFAXをお願いします。

締め切り：11月6日（金）※コロナ対策として限定15人まで。

※今年度はコロナウイルスの影響で、午前の部だけの開催となります。

お昼の配布はありませんがお茶はご用意致します。

各支部で参加数の制限を設けておりますので、参加ご希望の方は早めの申込みをお願いします。

新座支部主婦の会会員さん限定企画 おうちでやってみた！

コロナウイルスの影響で自粛期間中にやったことや、作ったものがあれば写真と簡単なコメント添えて支部事務所までお寄せ下さい。

例：マスク作り、料理、小物作りなど。

締め切り：10月20日（火）

ご応募いただいた方全員にQUOカード500円分を贈呈致します。